

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月15日

【発行者名】 楽天投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 色川 徹

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【事務連絡者氏名】 石舘 真
連絡場所：東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 03-6432-7746

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 楽天ETF - 日経レバレッジ指数連動型

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成28年6月15日付で提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正し、また、更新します。

下線部____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

< 訂正前 >

(前略)

委託会社は、当ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置にしたがうものとします。

(中略)

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。当ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

< 訂正後 >

(前略)

委託会社は、当ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

(中略)

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。当ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

第二部【ファンド情報】

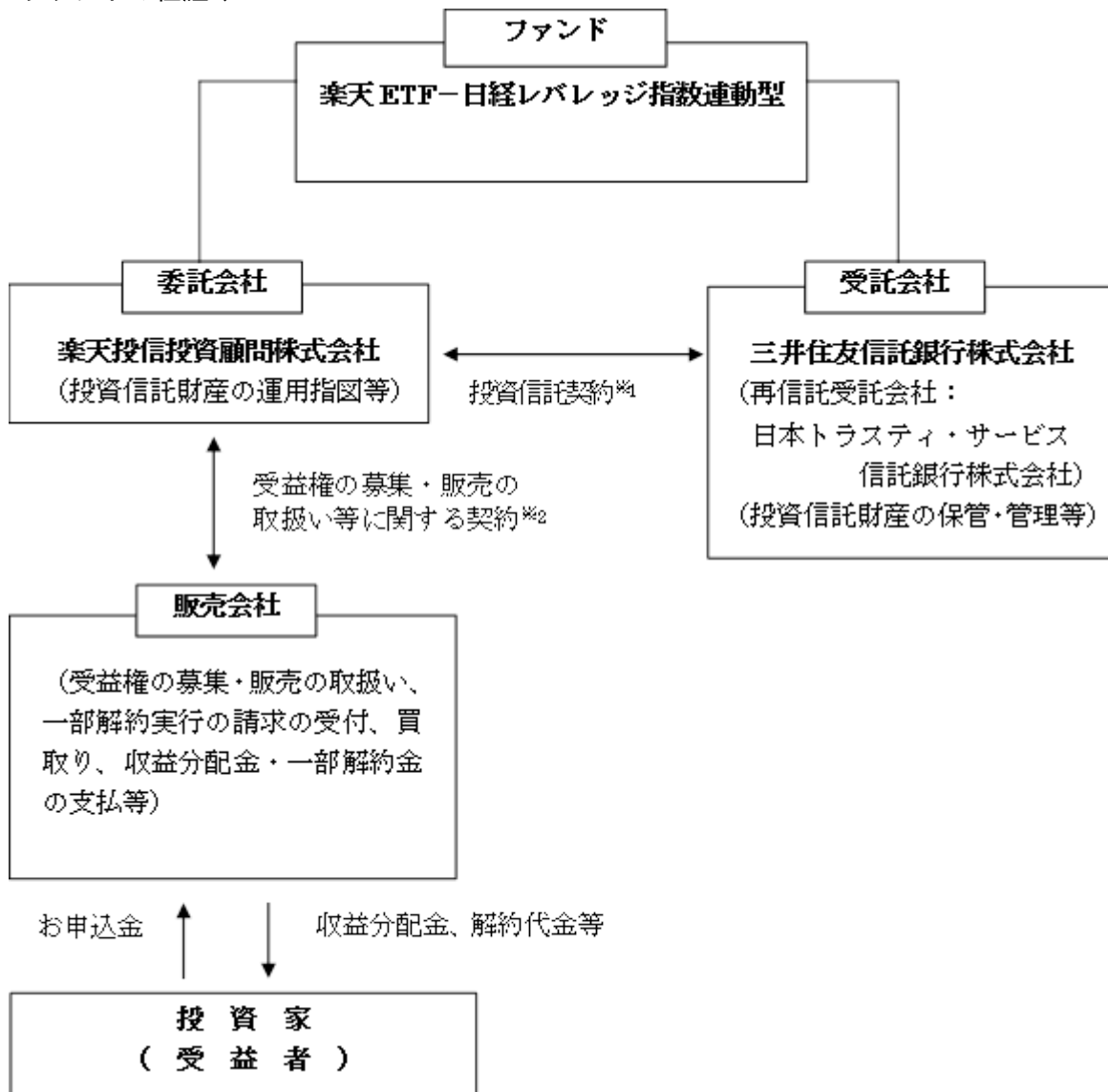
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



(中略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成28年4月末日現在）
 資本金 150百万円

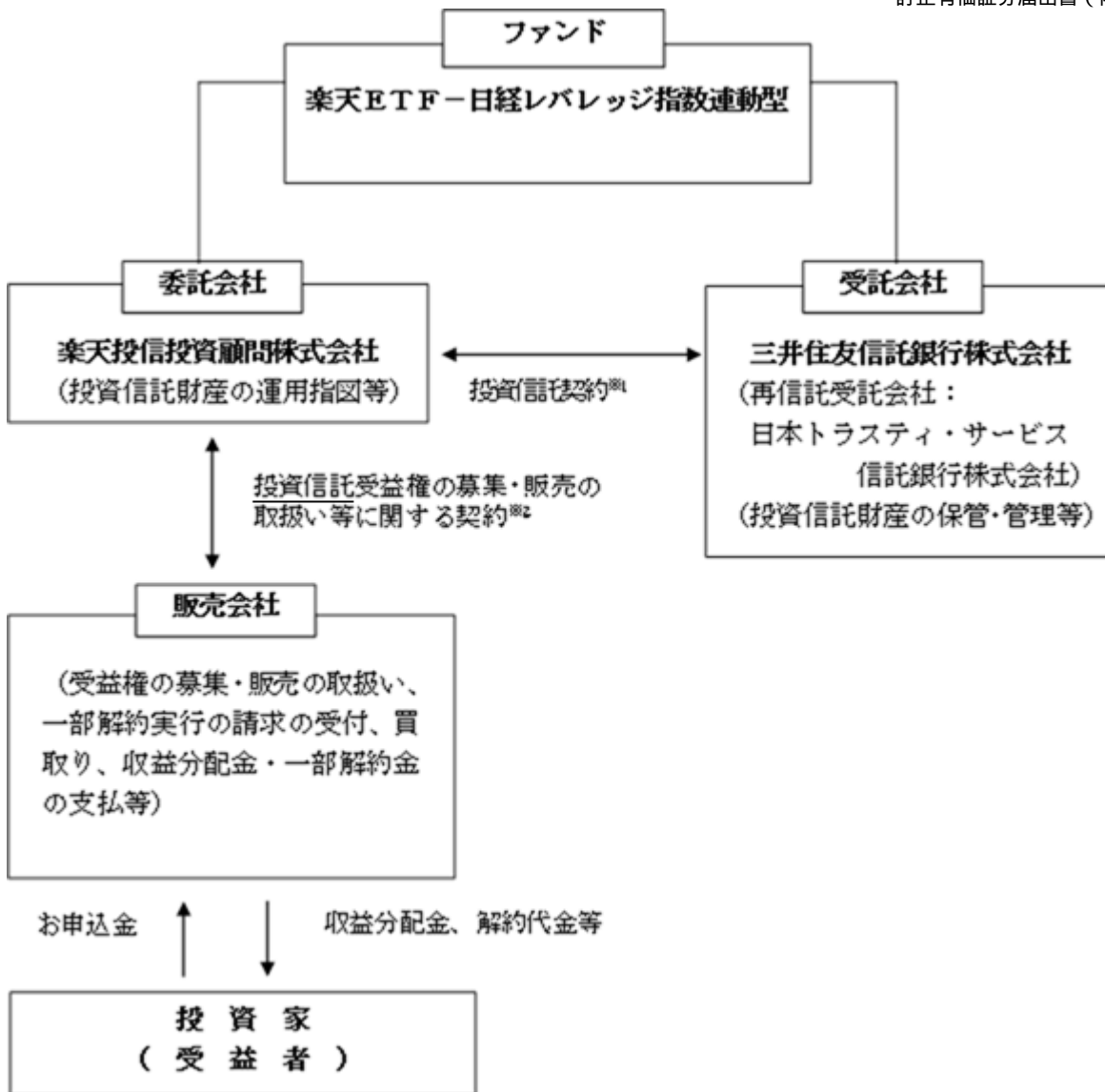
(中略)

ハ．大株主の状況（平成28年4月末日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	13,000 株	100 %

<訂正後>

ファンドの仕組み



(中略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成28年10月末日現在）
 資本金 150百万円

(中略)

八．大株主の状況（平成28年10月末日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	13,000 株	100 %

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

- ・運用部は「投資政策委員会」で決定された運用計画にしたがって運用を実行します。

（中略）

運用体制は平成28年4月末日現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

- ・運用部は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。

（中略）

運用体制は平成28年10月末日現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

（後略）

3【投資リスク】

<訂正前>

当ファンドの主なリスクおよび留意点

当ファンドは、公社債や株式等値動きのある証券に投資し、主として株価指数先物取引を積極的に活用します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

（中略）

イ．株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて下落するリスクをいいます。株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産等に陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少することがあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。当ファンドは、株価指数先物取引の買建額が、原則として投資信託財産の純資産総額の約2倍程度となるように調整を行いますので、株式市場の動きにより、当ファンドの基準価額は日々非常に大きく変動します。したがって、株式市場が下落した場合にはその影響を受け当ファンドの基準価額が大きく下落し、株式市場が上昇した場合にはその影響を受け当ファンドの基準価額が大きく上昇することになります。

（中略）

ホ．その他の留意点

（中略）

(g) 主として、以下のような状況が発生した場合、「投資方針」にしたがった運用ができない場合があるため、対象指数と一致した運用成果をお約束できるものではありません。

（中略）

(h) ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

(i) 「日経平均レバレッジ・インデックス」に内在する性質に関する注意点

対象指数とする「日経平均レバレッジ・インデックス」は原指標の「日経平均株価」の変動率の「2倍」の値動きになる指数で、「日経平均株価」の1日の変化率（前日終値と

当日終値とを比較して算出)を「2倍」したものを前日の指数値に乗じて算出されます。対象指数と原指標は完全な正相関ではないため、複数日以上の計算期間では、複利効果のため指数値は一般的に「日経平均株価」の変動率の「2倍」とはならず、計算上、差が生じます。この差は当該期間中の「日経平均株価」の値動きによって変化し、プラスの方向にもマイナスの方向にもどちらにも生じる可能性があります。一般に、「日経平均株価」の値動きが一定の範囲内で上昇・下落を繰り返した場合に、マイナスの方向に差が生じ、対象指数は逡減する可能性が高くなります。また、一般に、当該期間が長くなればなるほどその差が大きくなり、対象指数の逡減が強まる特性を持ちます。したがって、当ファンドは、一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の投資に向く金融商品です。また、原指標に連動するファンドに比べ、当ファンドでは利益・損失の額が大きくなることにも注意が必要です。

投資リスクに対する管理体制

(中略)

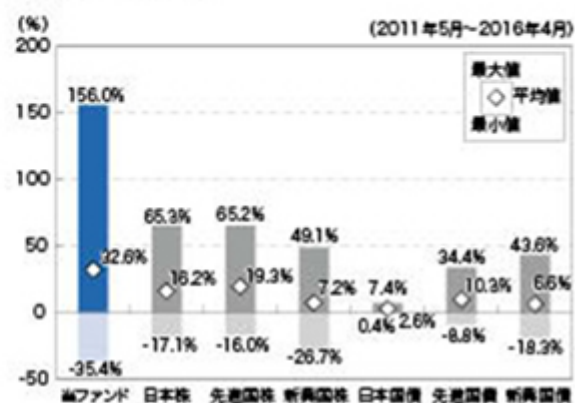
参考情報

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
※当ファンドの年間騰落率が不明のため、対象指数の騰落率を表示しています。

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が不明のため、対象指数を使用しています。
※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株…S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)

先進国株…S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)

新興国株…S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(円ベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

新興国債…シティ新興国市場国債インデックス(円換算ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、米ドルベースの各指数を楽天投信投資顧問が円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

<訂正後>

当ファンドの主なリスクおよび留意点

当ファンドは、公社債や株式等値動きのある証券に投資し、主として株価指数先物取引を積極的に活用します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。従って、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

(中略)

イ．株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて下落するリスクをいいます。株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産等に陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少することがあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。当ファンドは、株価指数先物取引の買建額が、原則として投資信託財産の純資産総額の約2倍程度となるように調整を行いますので、株式市場の動きにより、当ファンドの基準価額は日々非常に大きく変動します。従って、株式市場が下落した場合にはその影響を受け当ファンドの基準価額が大きく下落し、株式市場が上昇した場合にはその影響を受け当ファンドの基準価額が大きく上昇することになります。

（中略）

ホ．その他の留意点

（中略）

(g) 主として、以下のような状況が発生した場合、「投資方針」に従った運用ができない場合があるため、対象指数と一致した運用成果をお約束できるものではありません。

（中略）

(h) ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。従って、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

(i) 「日経平均レバレッジ・インデックス」に内在する性質に関する注意点

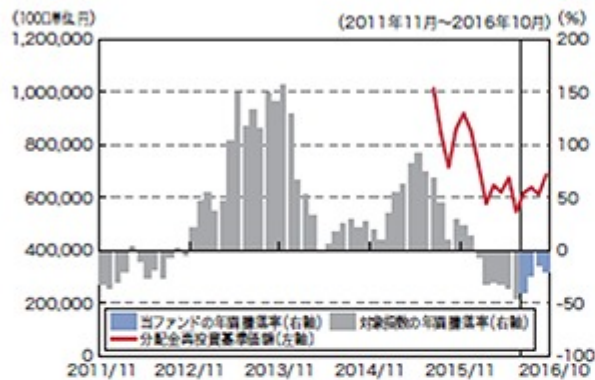
対象指数とする「日経平均レバレッジ・インデックス」は原指標の「日経平均株価」の変動率の「2倍」の値動きになる指数で、「日経平均株価」の1日の変化率（前日終値と当日終値とを比較して算出）を「2倍」したものを前日の指数値に乗じて算出されます。対象指数と原指標は完全な正相関ではないため、複数日以上での計算期間では、複利効果のため指数値は一般的に「日経平均株価」の変動率の「2倍」とはならず、計算上、差が生じます。この差は当該期間中の「日経平均株価」の値動きによって変化し、プラスの方向にもマイナスの方向にもどちらにも生じる可能性があります。一般に、「日経平均株価」の値動きが一定の範囲内で上昇・下落を繰り返した場合に、マイナスの方向に差が生じ、対象指数は逡減する可能性が高くなります。また、一般に、当該期間が長くなればなるほどその差が大きくなり、対象指数の逡減が強まる特性を持ちます。従って、当ファンドは、一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の投資に向く金融商品です。また、原指標に連動するファンドに比べ、当ファンドでは利益・損失の額が大きくなることにも注意が必要です。

投資リスクに対する管理体制

（中略）

参考情報

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

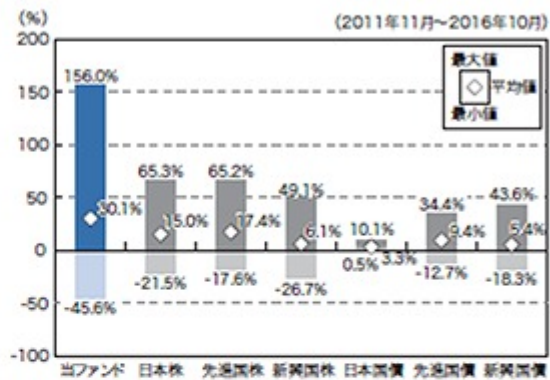


※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、2016年6月までは、対象指数の騰落率を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドにかかる2016年6月までの年間騰落率については、対象指数を用いて算出しています。

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日 本 株…S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)

先進国株…S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)

新興国株…S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(円ベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

新興国債…シティ新興国市場国債インデックス(円換算ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、米ドルベースの各指数を楽天投信投資顧問が円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

（前略）

* 税率は、平成28年4月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

（前略）

* 税率は、平成28年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

2) 受益権の売却時、解約時および償還時

（中略）

（注2）少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」制度がご利用になります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（後略）

<訂正後>

（前略）

2) 受益権の売却時、解約時および償還時

（中略）

（注2）少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

満20歳以上の方を対象とした少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の情報を更新します。

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成28年10月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
現先取引	2,301,610,000	45.15
内 日本	2,301,610,000	45.15
コマーシャル・ペーパー	2,000,000,000	39.23
内 日本	2,000,000,000	39.23
短期金融資産、その他(負債控除後)	796,571,153	15.62
純資産総額	5,098,181,153	100

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	10,272,160,000	201.49
内 日本	10,272,160,000	201.49

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引は、実質エクスポージャーを基に構成比を計算しています。

(注3) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注4) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成28年10月31日現在）

	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（％） 償還期限	投資 比率 （％）
1	第642回 国庫短期証券 日本	債券現先	2,300,000,000	- 2,301,610,000	- 2,301,610,000	- -	45.15
2	伊藤忠商事04YB 日本	コマー シャル・ ペーパー	1,000,000,000	100.00 1,000,000,000	100.00 1,000,000,000	- -	19.61
3	三菱UFJモルガ3VVB 日本	コマー シャル・ ペーパー	1,000,000,000	100.00 1,000,000,000	100.00 1,000,000,000	- -	19.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
債券現先	45.15
コマーシャル・ペーパー	39.23
合計	84.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成28年10月31日現在）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	日本	日経225先物	買建	589	9,836,259,448	10,272,160,000	201.49

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）株価指数先物取引は、実質エクスポージャーを基に構成比を計算しています。

（注3）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年10月31日現在および同日前1年以内における各月末営業日および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		1口当たりの純資産額		東京証券 取引所 取引価格 (円)
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)	
平成27年10月末日	5,840,289,859	-	8,588.66	-	8,610
11月末日	5,284,927,493	-	9,175.22	-	9,200
12月末日	7,156,972,090	-	8,499.97	-	8,470
平成28年 1月末日	9,293,596,537	-	7,198.76	-	7,140
2月末日	7,425,108,061	-	5,764.84	-	5,860
第1計算期間末 (平成28年 3月15日)	10,741,180,479	10,741,180,479	6,622.18	6,622.18	6,640
3月末日	7,308,567,917	-	6,456.33	-	6,450
4月末日	6,020,229,686	-	6,200.03	-	6,330
5月末日	6,948,612,972	-	6,739.68	-	6,750
6月末日	7,519,593,415	-	5,456.89	-	5,450
7月末日	5,987,535,999	-	6,179.09	-	6,120
8月末日	6,057,470,571	-	6,369.58	-	6,360
9月末日	6,364,223,905	-	6,119.45	-	6,100
10月末日	5,098,181,153	-	6,870.86	-	6,860

【分配の推移】

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
平成28年3月16日～ 平成28年9月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	33.8
平成28年3月16日～ 平成28年9月15日	9.6

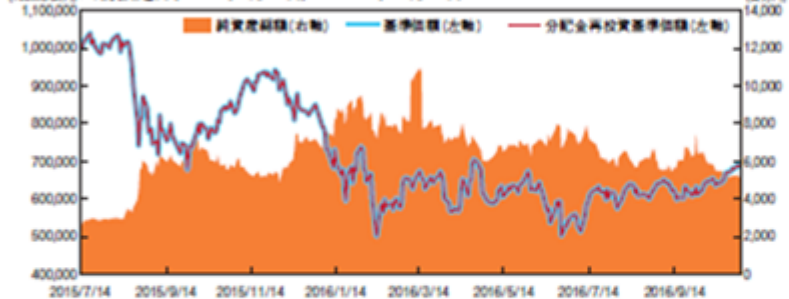
(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数第2位を四捨五入しています。

（参考情報）運用実績

2016年10月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

(100口当り) 当初設定日(2015年7月14日)～2016年10月31日



基準価額	687,086円
純資産総額	5,098百万円

※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（100口当たり、税引前）

決算期	第1期 2016年3月15日	設定来累計
分配金	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

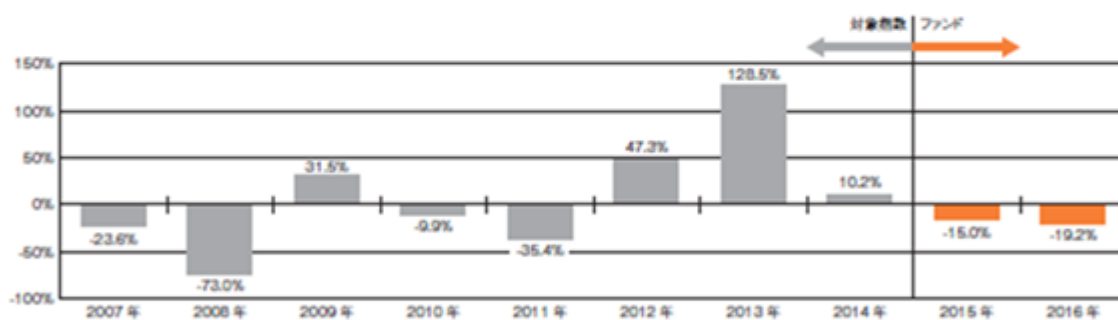
主要な資産の状況

資産別構成	投資比率
株式	0.0%
公社債	0.0%
短期金融資産、その他	100.0%
合計	100.0%
株式先物	201.5%

※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

※株式先物は、日経225先物です。実質エクスポージャーを基に構成比を計算しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2007年から2014年は対象指数の年間収益率を表しています。

※2015年は設定日(2015年7月14日)から年末まで、2016年は10月末までの騰落率を表しています。

※対象指数の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	2,613,000	991,000	1,622,000
平成28年3月16日～ 平成28年9月15日	1,534,000	2,205,000	951,000

（注）当初設定数量は260,000口です。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下、「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成28年3月16日から平成28年9月15日まで）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

楽天ETF 日経レバレッジ指数連動型

(1) 【中間貸借対照表】

区 分	第1期計算期間末 平成28年3月15日現在 金 額（円）	第2期中間計算期間末 平成28年9月15日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	8,405,424,320	-
コール・ローン	-	2,713,753,824
コマーシャル・ペーパー	3,499,989,369	1,999,999,974
現先取引勘定	-	600,084,000
派生商品評価勘定	224,304,152	-
未収入金	82,901,920	-
前払金	-	298,654,000
差入委託証拠金	1,035,180,000	553,800,000
流動資産合計	13,247,799,761	6,166,291,798
資産合計	13,247,799,761	6,166,291,798
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	454,494,384
前受金	496,759,000	-
未払金	2,002,855,799	683,864
未払受託者報酬	624,212	1,473,470
未払委託者報酬	4,837,594	11,419,349
その他未払費用	1,542,677	2,063,755
流動負債合計	2,506,619,282	470,134,822
負債合計	2,506,619,282	470,134,822
純資産の部		
元本等		
元本	16,220,000,000	9,510,000,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 （ ）	5,478,819,521	3,813,843,024
（分配準備積立金）	19,210,287	19,210,287
元本等合計	10,741,180,479	5,696,156,976
純資産合計	10,741,180,479	5,696,156,976
負債純資産合計	13,247,799,761	6,166,291,798

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	第1期中間計算期間	第2期中間計算期間
	自 平成27年 7月14日 至 平成28年 1月13日 金 額 (円)	自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日 金 額 (円)
営業収益		
受取利息	187,523	12,623
有価証券売買等損益	7,820	-
派生商品取引等損益	1,326,196,160	251,956,328
営業収益合計	1,326,000,817	251,943,705
営業費用		
支払利息	-	936,393
受託者報酬	1,166,365	1,473,470
委託者報酬	9,039,316	11,419,349
その他費用	2,261,623	2,688,356
営業費用合計	12,467,304	16,517,568
営業利益又は営業損失 ()	1,338,468,121	268,461,273
経常利益又は経常損失 ()	1,338,468,121	268,461,273
中間純利益又は中間純損失 ()	1,338,468,121	268,461,273
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	5,478,819,521
剰余金増加額又は欠損金減少額	979,776,490	8,195,579,310
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損 金 減少額	979,776,490	8,195,579,310
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,655,029,490	6,262,141,540
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損 金 増加額	2,655,029,490	6,262,141,540
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	3,013,721,121	3,813,843,024

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	コマーシャル・ペーパー 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1. 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 2. 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 3. 剰余金又は欠損金 中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期計算期間末 平成28年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成28年9月15日現在
1. 受益権総数	1,622,000口	951,000口
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,478,819,521円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,813,843,024円であります。
3. 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	6,622.18円 (662,218円)	5,989.65円 (598,965円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成27年 7月14日 至 平成28年 1月13日	第2期中間計算期間 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 平成28年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成28年9月15日現在

1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

種類	第1期計算期間末 平成28年3月15日現在				第2期中間計算期間末 平成28年9月15日現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
買建	15,276,741,000	-	15,501,440,000	224,699,000	12,437,796,000	-	11,983,620,000	454,176,000
合計	15,276,741,000	-	15,501,440,000	224,699,000	12,437,796,000	-	11,983,620,000	454,176,000

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（その他の注記）

項目	第1期計算期間		第2期中間計算期間	
	自 平成27年 7月14日	至 平成28年 3月15日	自 平成28年 3月16日	至 平成28年 9月15日
元本の推移				
期首元本額		2,600,000,000円		16,220,000,000円
期中追加設定元本額		23,530,000,000円		15,340,000,000円
期中一部解約元本額		9,910,000,000円		22,050,000,000円

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

<更新後>

(平成28年10月31日現在)

項目	金額または口数
資産総額	6,266,876,740円
負債総額	1,168,695,587円
純資産総額(-)	5,098,181,153円
発行済数量	742,000口
100単位当たり純資産額(/)	687,086円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成28年4月末日現在）

資本金	150百万円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株
過去5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機構

__取締役会

（中略）

__監査役

（中略）

(3) 投資運用の意思決定プロセス

（中略）

運用部のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用に係る諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用に係るコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部にフィードバックします。

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成28年10月末日現在）

資本金	150百万円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株
過去5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機構

__取締役会

（中略）

__監査役

（中略）

(3) 投資運用の意思決定プロセス

（中略）

運用部のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部にフィードバックします。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

平成28年4月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	18本	126,184百万円
合 計	18本	126,184百万円

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

平成28年10月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	24本	114,140百万円
合 計	24本	114,140百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の情報を更新します。

<更新後>

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		572,617		633,193
金銭の信託		900,000		1,300,000
前払費用		4,127		3,746
未収入金		-		5,305
未収委託者報酬		168,395		163,708
未収収益		1		-
立替金		2,243		5,135
繰延税金資産		48,157		15,498
その他		25		-
流動資産計		1,695,567		2,126,587
固定資産				
有形固定資産	1	13,577	1	50,173
建物（純額）		4,589		29,623
器具備品（純額）		8,988		20,550
無形固定資産		0		0
ソフトウェア		0		0
投資その他の資産		52,246		1,300
投資有価証券		50,070		-
長期前払費用		2,176		1,300
固定資産計		65,824		51,474
資産合計		1,761,392		2,178,062
負債の部				
流動負債				
預り金		3,993		6,148
未払費用		86,762		89,429
未払消費税等		53,824		-
未払法人税等		44,524		132,298
賞与引当金		20,405		18,276
役員賞与引当金		8,627		6,956
流動負債計		218,136		253,109
固定負債				
繰延税金負債		22		813
資産除去債務		-		5,699
固定負債計		22		6,512
負債合計		218,159		259,622
純資産の部				
株主資本				
資本金		150,000		150,000

資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	763,469	1,138,723
利益剰余金合計	763,469	1,138,723
株主資本合計	1,543,185	1,918,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	-
評価・換算差額合計	47	-
純資産合計	1,543,232	1,918,439
負債・純資産合計	1,761,392	2,178,062

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		2,077,447		1,800,131
その他営業収益		6		1
営業収益計		2,077,454		1,800,132
営業費用				
支払手数料		957,385		807,316
広告宣伝費		4,038		1,724
通信費		55,314		65,017
協会費		2,229		2,403
諸会費		221		93
営業費用計		1,019,189		876,554
一般管理費	1・2	265,189	1・2	351,313
営業利益		793,075		572,264
営業外収益				
受取利息		143		148
有価証券利息		566		1,109
雑収入		6		27
営業外収益計		716		1,285
営業外費用				
投資有価証券売却損		-		166
為替差損		32		84
営業外費用計		32		250
経常利益		793,758		573,299
特別利益				
投資有価証券売却益		129		65
特別利益計		129		65
特別損失				
固定資産除却損		0		1,850
固定資産売却損		26		-
システム移行費用		1,720		-
事務所移転費		-		7,157
特別損失計		1,747		9,007
税引前当期純利益		792,140		564,356
法人税、住民税及び事業税		58,043		155,630
法人税等調整額		123,902		33,471
法人税等合計		181,946		189,102
当期純利益		610,194		375,254

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合 計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	153,274	153,274	932,990	33	33	933,023
当期変動額						
当期純利益	610,194	610,194	610,194			610,194
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				14	14	14
当期変動額合計	610,194	610,194	610,194	14	14	610,208
当期末残高	763,469	763,469	1,543,185	47	47	1,543,232

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合 計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	763,469	763,469	1,543,185	47	47	1,543,232
当期変動額						
当期純利益	375,254	375,254	375,254			375,254
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				47	47	47
当期変動額合計	375,254	375,254	375,254	47	47	375,207
当期末残高	1,138,723	1,138,723	1,918,439	-	-	1,918,439

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（2）金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10年

器具備品 4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

1．有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	13,166千円	6,785千円

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の範囲

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
人件費	138,905千円	168,104千円
減価償却費	2,644千円	10,317千円
賞与引当金繰入額	20,405千円	18,276千円
役員賞与引当金繰入額	8,627千円	6,956千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は、主に本邦通貨建ての短期公社債に投資をしている当社運用投資信託の安定運用を目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクは殆どないと認識しております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	572,617	572,617	-
(2) 金銭の信託	900,000	900,000	-
(3) 未収委託者報酬	168,395	168,395	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	50,070	50,070	-
資産計	1,691,082	1,691,082	-
負債			
(1) 未払費用	86,762	86,762	-
(2) 未払法人税等	44,524	44,524	-
負債計	131,286	131,286	-

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	633,193	633,193	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	163,708	163,708	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産計	2,096,901	2,096,901	-
負債			
(1) 未払費用	89,429	89,429	-
(2) 未払法人税等	132,298	132,298	-
負債計	221,727	221,727	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金 (2) 金銭の信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払費用 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	572,617	-
金銭の信託	900,000	-
未収委託者報酬	168,395	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	50,070
合　　計	1,641,012	50,070

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	633,193	-
金銭の信託	1,300,000	-
未収委託者報酬	163,708	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合　　計	2,096,901	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	50,070	50,000	70
小　　計	50,070	50,000	70
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小　　計	-	-	-
合　　計	50,070	50,000	70

当事業年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2.売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	5,129	129	-
合計	5,129	129	-

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	57,526	65	166
合計	57,526	65	166

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	36,163千円	-
未払費用	980千円	1,268千円
未払事業所税	159千円	203千円
未払事業税	4,099千円	8,386千円
賞与引当金	6,754千円	5,640千円
減価償却超過額	-	232千円
繰延資産	-	571千円
資産除去債務	-	1,745千円
その他	3,185千円	6,018千円
繰延税金資産小計	51,342千円	24,066千円
評価性引当金	3,185千円	7,764千円
繰延税金資産合計	48,157千円	16,302千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22千円	-
建物付属設備	-	1,617千円
繰延税金負債合計	22千円	1,617千円
繰延税金資産純額	48,157千円	14,685千円
繰延税金負債純額	22千円	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30%	0.40%
住民税均等割等	0.12%	0.05%
評価性引当額の増減	12.16%	0.81%
その他	0.92%	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.97%	33.51%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等の、退去時における原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率を0%として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	5,699千円
時の経過による調整額	-	-
見積りの変更による増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	-	5,699千円

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）及び当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	2,077,454	-	-	2,077,454

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,800,132	-	-	1,800,132

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,495 (平成27年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	-	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料	425,375	未払費用	27,880

当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成28年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	-	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 出向者の人件費等	361,096 6,647	未払費用	23,852

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天株式会社（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当事業年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	118,710円22銭	147,572円30銭
1株当たり当期純利益金額	46,938円07銭	28,865円73銭

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当事業年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	610,194	375,254
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	610,194	375,254
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		538,988
金銭の信託		1,300,000
前払費用		7,209
未収入金		676
		127,046
未収委託者報酬		
立替金		6,496
繰延税金資産		9,708
その他		3,010
流動資産計		1,993,135
固定資産		
有形固定資産	1	46,093
建物（純額）		28,022
器具備品（純額）		18,070
投資その他の資産		4,094
投資有価証券		2,958
長期前払費用		1,136
固定資産計		50,188
資産合計		2,043,323

（単位：千円）

当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
預り金	6,408
未払費用	73,033
未払消費税等	7,651
未払法人税等	51,418
賞与引当金	17,807
役員賞与引当金	3,062
流動負債計	159,382
固定負債	
繰延税金負債	645
資産除去債務	5,699
固定負債計	6,345
負債合計	165,728
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,097,908
利益剰余金合計	1,097,908
株主資本合計	1,877,624
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	28
評価・換算差額合計	28
純資産合計	1,877,595
負債・純資産合計	2,043,323

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	643,975
その他営業収益	-
営業収益計	643,975
営業費用	
支払手数料	274,776
広告宣伝費	1,255
通信費	32,949
協会費	1,074
諸会費	84
営業費用計	310,140
一般管理費	1
営業利益	161,114
営業外収益	
受取利息	3
有価証券利息	226
雑収入	87
営業外収益計	317
営業外費用	
為替差損	138
営業外費用計	138
経常利益	161,292
特別利益	
特別利益計	-
特別損失	
固定資産売却損	185
特別損失計	185
税引前中間純利益	161,107
法人税、住民税及び事業税	46,287
法人税等調整額	5,635
中間純利益	109,184

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合 計				
当期首残高	1,138,723	1,138,723	1,918,439	-	-	1,918,439
当中間期変動額						
剰余金の配当	150,000	150,000	150,000			150,000
中間純利益	109,184	109,184	109,184			109,184
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）				28	28	28
当中間期変動額合計	40,816	40,816	40,816	28	28	40,844
当中間期末残高	1,097,908	1,097,908	1,877,624	28	28	1,877,595

[注記事項]

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

器具備品 4年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

4．その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（平成28年9月30日）

有形固定資産の減価償却累計額

9,142千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

		当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産		4,043千円
無形固定資産		-
合 計		4,043千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	538,988	538,988	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	127,046	127,046	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,958	2,958	-
資産計	1,968,992	1,968,992	-
負債			
(1) 未払費用	73,033	73,033	-
(2) 未払法人税等	51,418	51,418	-
負債計	124,451	124,451	-

（注）1. 金融商品の時価算定の方法

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. 其他有価証券

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,958	3,000	41
小計	2,958	3,000	41
合計	2,958	3,000	41

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
見積りの変更による増加額	-
中間期末残高	5,699千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位:千円）

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	643,975	643,975

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

	当中間会計期間 （ 自 平成28年4月 1 日 至 平成28年9月30日 ）
1株当たり純資産額	144,430円44銭
1株当たり中間純利益金額	8,398円81銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 （ 自 平成28年4月 1 日 至 平成28年9月30日 ）
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額（千円）	109,184
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	109,184
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

*平成28年4月末日現在

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成28年4月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,500百万円	
メリルリンチ日本証券株式会社	119,440百万円	

*平成28年4月末日現在

<訂正後>

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成28年10月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成28年10月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,500百万円	
メリルリンチ日本証券株式会社	119,440百万円	

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田	裕志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

委託会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月3日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月11日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村	寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成 28年 10月 27日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村	寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天ETF - 日経レバレッジ指数連動型の平成28年3月16日から平成28年9月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天ETF - 日経レバレッジ指数連動型の平成28年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年3月16日から平成28年9月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。